

<p>陳 情 第 65 号</p>	<p>令 8. 5. 8 受 理</p>
<p>(件 名)</p> <p>乾式貯蔵施設建設に関する住民説明会の開催について</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>九州電力株式会社（以下「九電」）は、川内原子力発電所に使用済み核燃料を保管する乾式貯蔵施設を建設するため、2025年10月24日、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可を申請するとともに、鹿児島県と薩摩川内市に川内原子力発電所に関する安全協定書に基づく事前協議書を提出した。</p> <p>九電は、使用済み核燃料を日本原燃株式会社（以下「日本原燃」）の六ヶ所再処理工場（青森県六ヶ所村）へ搬出するとしているが、1997年に完成予定だった再処理工場は、ガラス固化体製造試験でトラブルが起きるなど27回も完成時期が延期となっている。日本原燃は2026年度中の完成を目指しているが、原子力規制委員会での審査が今も続いている。ガラス固化は使用済み核燃料を剪断・溶解した後に出る高レベル放射性廃液を安全に処分するための不可欠な工程だが、固化の過程で白金族元素などの化学物質が溶融炉の底部に沈殿・堆積して均一なガラス固化体ができないなど技術は確立されていない。しかしながら、九電のホームページや鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会で配付された資料には、使用済み核燃料の搬出先である再処理工場の現状には全く触れられていない。私たちは、薩摩川内市に使用済み核燃料が置かれ続けること（核のごみ捨て場）になるのではないかと強く懸念している。</p> <p>川内原発の乾式貯蔵を考える会は、「乾式貯蔵計画があることを知っているか」と「鹿児島県及び九電は住民説明会を実施すべきか」を問う県民アンケート調査を2025年11月末から2026年2月末まで実施した。回答者1,153人のうち、653人（56.6パーセント）が計画を知らず、1,062人（92.1パーセント）が住民説明会を実施すべきと答えた。鹿児島県及び九電ともに説明責任を果たしていないことは、アンケート調査の結果を見ても明らかである。</p> <p>川内原子力発電所1、2号機は運転開始から40年を超えた。放射線があたって脆弱化している原子炉圧力容器や格納容器を使い続けることは、事故リスクを増やすだけである。地殻の変動帯にある日本で10万年もの間、安全に核のごみを保管できる場所などない。これ以上、核のごみを生み出し続けることは将来世代への背信行為である。</p> <p>使用済み核燃料が薩摩川内市に置かれ続けることになれば、風評被害により本市の観光業や農畜</p>	

水産業が深刻な打撃を受けることが考えられる。乾式貯蔵施設の問題は立地自治体の薩摩川内市のみではなく、私たちの街の問題でもある。原子力規制委員会での審査結果が出る前に、住民説明会の開催を強く求める。

ついては、以上の要旨に基づき、下記事項について陳情する。

#### 記

1. 鹿児島市で乾式貯蔵施設建設に関する住民説明会を実施するよう九電に求めること。